

大学等における産学官連携活動の推進に伴う

リスクマネジメントの在り方に関する検討の方向性について（概要）①

（平成27年7月3日 科学技術・学術審議会 産業連携・地域支援部会 大学等における産学官連携リスクマネジメント検討委員会）

<背景等>

- 企業との連携は、客観的で公平・公正な教育研究活動を担う大学等にとって、種々のリスク要素も発生し得ること。
- 産学官連携活動の活発化・多様化やグローバル化等により、かつてない多様なリスクが大学等に生じつつある状況。

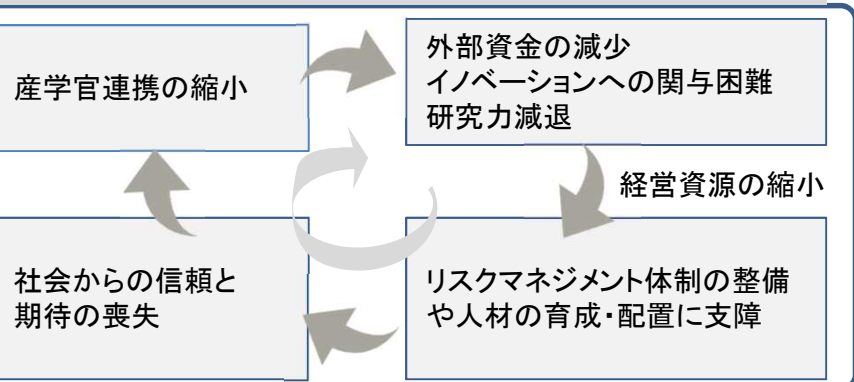
<取組の必要性等>

- 大学等が社会とのつながりを求めていく中で、大学等のインテグリティ(社会的信頼)を維持・確立し、研究者の名誉・信頼を組織的に守ることは、産学官連携活動を加速するために必要不可欠。そのためにリスクマネジメントは非常に重要。
- 社会との連携強化を目指す大学等においては、産学官連携に伴うリスクマネジメントの意義を理解し、大学経営上の優先課題の一つと捉え、学長等のリーダーシップの下で積極的に取り組むことが重要。

適切なリスクマネジメントを通じて、
大学等の知的資産の活用におけるポジティブスパイラルで、産学官連携を加速

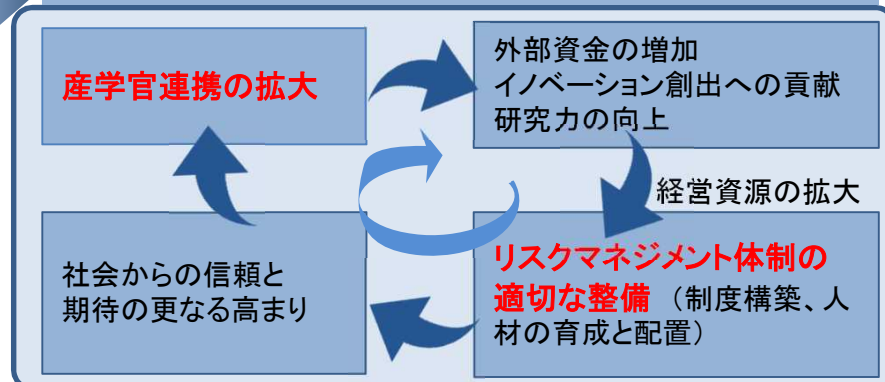
ネガティブスパイラル

（産学官連携リスクマネジメントに適切に取り組まない場合）



ポジティブスパイラル

（産学官連携リスクマネジメントに適切に取り組んだ場合）



大学等における産学官連携活動の推進に伴う

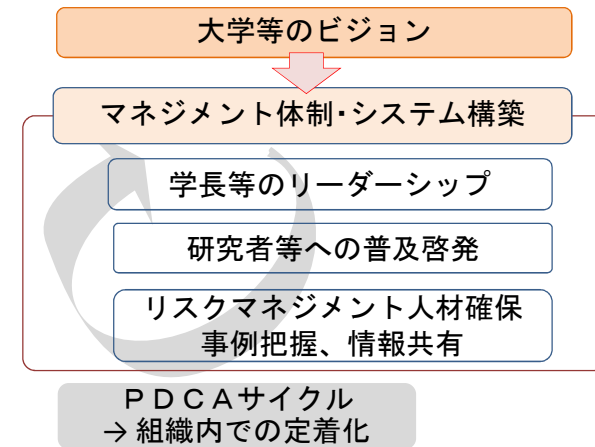
リスクマネジメントの在り方に関する検討の方向性について（概要）②

（平成27年7月3日 科学技術・学術審議会 産業連携・地域支援部会 大学等における産学官連携リスクマネジメント検討委員会）

<大学等における取組の方向性>

大学等の特性上考慮すべき事項（教育研究の自由、学生の教育等）、取り巻く環境・状況を考慮して、産学官連携リスクマネジメントに係る下記環境の構築・定着が必要。

- ・実効的・効率的なマネジメント体制・システムの構築
- ・学長等のリーダーシップの下でのマネジメント強化
- ・研究者等への普及啓発
- ・リスクマネジメント人材の確保・育成
- ・事例把握、情報共有（マネジメントのノウハウ等の整備）



<各リスクに関する大学等における取組課題>

各リスク要因について、以下取組課題にアプローチし、上記方向性に沿った環境の構築を進めることが重要。

（利益相反マネジメントについて）

- 個人としての利益相反マネジメントについて、一律の運用ではない、実効的かつ効率的なマネジメントを行うための仕組みを検討すべき。特に、事例共有を行う等、マネジメントノウハウの共有の在り方を検討することが重要。
- 組織としての利益相反マネジメントについて、学長等の理解を得て、学内での取組方針を定めるべき。

（営業秘密管理に関する技術流出防止マネジメントについて）

- 営業秘密管理は、大学等が組織として営業秘密管理の方針を示した上で、各研究者自身が主体的に取り組むことが重要。大学等組織としては、適切な管理を実践できる環境を整備していく必要。
- 営業秘密管理のためには、秘密管理すべき対象の明確化が必要。
- 大学特有の事情（教育研究の自由、学生の位置づけ）については十分配慮した上で、取組方針を検討することが重要。

（安全保障貿易管理に関する技術流出防止マネジメントについて）

- 大学経営層、各研究者が、安全保障貿易管理へ取り組むことの意義と必要性を十分に認識することが重要。
- 大学等の経営資源が限られている中で、各大学等の規模・特性に見合ったマネジメント体制・システムを検討する必要。

産学官連携リスクマネジメントの定着に向けて

<大学等に期待される取組>

- 学長等がリーダーシップを発揮し、社会との連携の位置づけも含めた明確なビジョンを策定し、産学官連携リスクマネジメントに対する取組強化が重要。本報告書で示した取組課題等を参考にしながら、各大学等のビジョンや特性に即した具体的な取組方策を検討することが重要。
- 各大学等における、自主的な取組を推進することで、それぞれの個性に合わせた多様な体制・システム等の形成が期待。

<行政に期待される取組>

- 枠組み作りや支援を行い、産学官連携リスクマネジメントの定着、及び産学官連携活動の加速化に向けた後押しが重要。
 - ①産学官連携リスクマネジメントモデル事業を通じた体制・システム整備（2015年～）
 - ②産学官連携リスクマネジメントに関する情報の機関間共有の場の構築（2016年以降）
 - ③産学官連携リスクマネジメントに関する環境整備（ガイドライン・事例集作成等）（2016年以降）
 - ④産学官連携リスクマネジメントの取組に関する各大学等への普及啓発（2015年～継続）

<本委員会におけるさらなる検討事項>

- 本報告書で抽出した取組課題に対する大学等の取組事例等の収集、更なる検討が必要。
- その他のリスク要因として、「国際産学官連携活動を促進する上でのリスクマネジメント」、「発明報奨に潜むリスクマネジメント」等に関する検討が必要。